

News Release

プルデンシャル生命保険株式会社

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー
<https://www.prudential.co.jp/>



Prudential

2025年11月20日

プルデンシャル生命保険株式会社

2025年度第2四半期（上半期）業績報告

プルデンシャル生命保険株式会社（代表取締役社長 間原 寛）の2025年度第2四半期（上半期）（2025年4月1日～9月30日）の業績についてお知らせします。詳細につきましては次ページ以降をご覧ください。

■2025年度第2四半期（上半期）業績ハイライト

＜前年度末比＞

保有契約高	45兆2,168億円	0.6%増
保有契約年換算保険料	8,762億円	0.5%増
総資産	6兆5,145億円	1.7%増
ソルベンシー・マージン比率	765.8%	18.0ポイント増

＜前年同期比＞

新契約高	1兆9,577億円	12.7%減
新契約年換算保険料	380億円	2.7%増
保険料等収入	6,936億円	11.9%減
基礎利益	193億円	7.3%減
経常利益	213億円	40.0%増
中間純利益	145億円	57.7%増

※新契約、保有契約は、個人保険と個人年金保険の合計です。

※年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

添付資料

2025年度第2四半期（上半期）報告

2025年11月20日
プルデンシャル生命保険株式会社

2025年度第2四半期（上半期）報告

※資料中、「第2四半期（上半期）」は「4月1日～9月30日」を表しております。

<目次>

1. 主要業績	P. 1
2. 一般勘定資産の運用状況	P. 3
3. 資産運用の実績（一般勘定）	P. 4
4. 中間貸借対照表	P. 7
5. 中間損益計算書	P. 8
6. 中間株主資本等変動計算書	P. 9
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	P. 16
8. 保険業法に基づく債権の状況	P. 17
9. ソルベンシー・マージン比率	P. 18
10. 特別勘定の状況	P. 19
11. 保険会社及びその子会社等の状況	P. 20

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2024年度末		2025年度 第2四半期（上半期）末			
	件数	金額	件数		金額	
			前年度 末比	前年度 末比		
個人保険	4,499	440,575	4,530	100.7	442,045	100.3
個人年金保険	128	8,812	139	109.1	10,122	114.9
団体保険	-	0	-	-	0	100.0
団体年金保険	-	1	-	-	1	91.5

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2024年度 第2四半期（上半期）				2025年度 第2四半期（上半期）				
	件数	金額			件数	金額			
		新契約	転換による純増加	前年同期比		前年同期比	新契約	転換による純増加	
個人保険	164	20,782	20,782	-	148	90.3	18,258	87.9	18,258
個人年金保険	15	1,636	1,636	-	12	79.6	1,319	80.6	1,319
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当社は転換制度を導入しておりません。件数には、転換後契約の数値は含まれておりません。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末	2025年度 第2四半期（上半期）末	
		前年度末比	
個人保険	830,660	830,674	100.0
個人年金保険	41,563	45,571	109.6
合計	872,224	876,245	100.5
うち医療保障・ 生前給付保障等	76,797	76,804	100.0

・新契約

(単位：百万円、%)

区分	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）	
		前年同期比	
個人保険	33,144	34,869	105.2
個人年金保険	3,916	3,209	82.0
合計	37,060	38,079	102.7
うち医療保障・ 生前給付保障等	2,131	2,217	104.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2025年度上半期における日本経済は、トランプ関税による景気下押しが懸念される中、個人消費と設備投資に底堅さが見られたことで、内需を中心に緩やかに成長しました。

国内債券市場では、10年国債金利が1.5%近傍で始まり、4月初めに米国による相互関税の発表を受けて急低下しました。しかし、その後は関税による景気悪化懸念が和らいだことや、国内政治の動きから財政拡張が意識されたことなどから金利は上昇基調で推移し、10年国債金利は1.645%で終えました。

米国債券市場では、相互関税発表以降、米国10年国債金利は乱高下する局面がありましたが、各国との関税交渉の進展に伴い、一時4.6%の水準まで上昇しました。しかし、その後は中東情勢の緊迫化や労働市場が弱さを示したことなどから金利低下が進み、米国10年国債金利は4.151%で終えました。

国内株式市場（日経平均株価）は、35,000円台で始まり、米国の相互関税公表後の急落以降は上昇基調で推移しました。7月の日米関税交渉合意や、9月のAIをテーマとした米国ハイテク株の上昇、日本の次期政権の財政拡張的な政策への期待などが相場を押し上げ、日経平均株価は44,932.63円で終えました。

外国為替市場は、4月に相互関税発表を受けて米景気悪化懸念が強まる中、ドル売り円買いの動きが進み、為替レートは一時1ドル140円付近まで円高が進みました。しかし、その後は貿易摩擦緩和への期待や日銀の慎重な金融政策継続などを背景に緩やかな円安ドル高基調で推移し、為替レートは1ドル148.88円で終えました。

(2) 当社の運用方針

一般勘定の資産運用では、負債側のキャッシュ・フロー及び商品特性を分析し、それに合わせたALM（資産・負債の総合管理）を行っています。具体的には、中長期的に安定した利息収入の獲得や金利リスク軽減を目的に、国債や信用度の高い円建債券を中心とした運用を行っています。また、リスク分散を図りつつ、為替ヘッジを付した外貨建公社債への投資にも取り組み、収益の向上を図っています。なお、投資先の炭素排出量の計測やサステナブル投資の拡大等のESGの諸要因を投資の意思決定に反映させる取り組みも行っています。

(3) 運用実績の概況

2025年度上半期末の一般勘定資産は、5兆8,182億円となり、前年度末に比べ132億円の減少（0.2%減）となりました。2025年度上半期は主に外国証券に配分しました。この結果、2025年度上半期末の主な資産構成は、国内公社債66.9%、国内株式0.6%、外国証券17.3%、その他の証券0.5%、貸付金10.3%、不動産0.1%となっています。

2025年度上半期の利息及び配当金等収入は542億円となり、有価証券売却益などを加えた資産運用収益全体では594億円となりました。一方、資産運用費用は65億円となり、この結果、資産運用関係収支は529億円となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

(1) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末		2025年度 第2四半期（上半期）末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	139,716	2.4	83,841	1.4
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	1,251	0.0	1,070	0.0
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	4,910,541	84.2	4,963,328	85.3
公社債	3,896,434	66.8	3,892,947	66.9
株式	34,172	0.6	35,317	0.6
外国証券	954,781	16.4	1,007,585	17.3
公社債	857,310	14.7	903,659	15.5
株式等	97,471	1.7	103,926	1.8
その他の証券	25,153	0.4	27,477	0.5
貸付金	578,081	9.9	600,453	10.3
不動産	4,612	0.1	4,494	0.1
繰延税金資産	55,794	1.0	54,201	0.9
その他	143,999	2.5	112,675	1.9
貸倒引当金	△2,512	△0.0	△1,841	△0.0
合計	5,831,486	100.0	5,818,224	100.0
うち外貨建資産	169,534	2.9	179,482	3.1

(注)「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区分	2024年度 第2四半期（上半期）		2025年度 第2四半期（上半期）	
	金額	変動額	金額	変動額
現預金・コールローン	60,556		△55,875	
買現先勘定	-		-	
債券貸借取引支払保証金	-		-	
買入金銭債権	△267		△180	
商品有価証券	-		-	
金銭の信託	-		-	
有価証券	△6,101		52,786	
公社債	30,779		△3,486	
株式	△21,811		1,145	
外国証券	△14,508		52,804	
公社債	△10,800		46,348	
株式等	△3,707		6,455	
その他の証券	△560		2,323	
貸付金	△42,611		22,371	
不動産	23		△118	
繰延税金資産	4,812		△1,593	
その他	△48,097		△31,324	
貸倒引当金	115		671	
合計	△31,572		△13,261	
うち外貨建資産	△106		9,948	

(注)「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区分	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	52,645	54,267
預貯金利息	100	133
有価証券利息・配当金	42,469	43,815
貸付金利息	10,055	10,267
不動産賃貸料	-	-
その他利息配当金	20	51
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	14,115	2,379
国債等債券売却益	0	-
株式等売却益	13,631	2,095
外国証券売却益	483	284
その他	-	-
有価証券償還益	145	35
金融派生商品収益	18,510	-
為替差益	-	2,725
貸倒引当金戻入額	104	-
その他運用収益	95	86
合計	85,617	59,493

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区分	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
支払利息	4	2
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	10,642	91
国債等債券売却損	7,412	21
株式等売却損	49	8
外国証券売却損	3,179	61
その他	-	-
有価証券評価損	335	80
国債等債券評価損	-	-
株式等評価損	-	-
外国証券評価損	335	80
その他	-	-
有価証券償還損	141	7
金融派生商品費用	-	5,386
為替差損	35,245	-
貸倒引当金繰入額	-	536
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	301	430
合計	46,671	6,534

(5) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2024年度末		2025年度第2四半期（上半期）末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	-	-	-

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区分	2024年度末				2025年度第2四半期（上半期）末					
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の債券	128,697	152,620	23,922	23,922	△0	128,302	149,886	21,583	21,583	-
責任準備金対応債券	3,849,723	3,263,188	△586,535	73,015	△659,551	3,838,057	3,052,841	△785,216	51,400	△836,616
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	833,899	878,035	44,136	66,891	△22,754	882,262	940,364	58,101	76,248	△18,147
公社債	222,237	215,992	△6,244	14	△6,259	235,100	227,732	△7,367	9	△7,377
株式	15,836	33,867	18,030	18,128	△97	14,873	35,012	20,138	20,174	△35
外国証券	584,554	611,850	27,295	43,525	△16,229	621,021	658,920	37,899	48,606	△10,707
公社債	543,107	560,581	17,473	33,479	△16,005	576,937	603,584	26,647	37,144	△10,496
株式等	41,447	51,269	9,822	10,046	△224	44,084	55,336	11,251	11,462	△210
その他の証券	11,270	16,325	5,054	5,222	△168	11,267	18,698	7,430	7,458	△27
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,812,321	4,293,844	△518,476	163,829	△682,305	4,848,623	4,143,092	△705,530	149,233	△854,763
公社債	3,902,678	3,323,725	△578,953	69,554	△648,507	3,900,315	3,126,044	△774,270	48,251	△822,521
株式	15,836	33,867	18,030	18,128	△97	14,873	35,012	20,138	20,174	△35
外国証券	881,283	918,643	37,360	70,892	△33,532	921,095	962,242	41,146	73,324	△32,178
公社債	839,836	867,374	27,538	60,846	△33,307	877,011	906,905	29,894	61,862	△31,968
株式等	41,447	51,269	9,822	10,046	△224	44,084	55,336	11,251	11,462	△210
その他の証券	11,270	16,325	5,054	5,222	△168	11,267	18,698	7,430	7,458	△27
買入金銭債権	1,251	1,282	31	31	-	1,070	1,095	24	24	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適當と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2024年度末		2025年度 第2四半期（上半期）末	
子会社・関連会社株式		9,128		9,079
その他有価証券		43,305		44,947
国内株式		5		5
外国株式		-		-
その他		43,300		44,942
合計		52,433		54,026

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ございません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2024年度末 要約貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間会計期間末 (2025年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		120,109	90,493
コールローン		25,000	-
買入金銭債権		1,251	1,070
有価証券		5,458,951	5,627,680
(うち国債)		(3,648,627)	(3,644,586)
(うち地方債)		(26,662)	(22,865)
(うち社債)		(311,255)	(317,837)
(うち株式)		(34,172)	(35,317)
(うち外国証券)		(1,207,478)	(1,338,202)
貸付金		578,081	600,453
保険約款貸付		305,183	308,478
一般貸付		272,898	291,975
有形固定資産		5,527	5,467
無形固定資産		17,218	16,594
再保険貸		46,381	39,212
その他資産		97,128	81,213
その他の資産		97,128	81,213
繰延税金資産		55,794	54,201
貸倒引当金		△2,512	△1,841
資産の部合計		6,402,932	6,514,545
(負債の部)			
保険契約準備金		5,712,219	5,859,713
支払備金		22,328	19,048
責任準備金		5,689,623	5,840,408
契約者配当準備金		268	256
再保険借		70,307	54,886
その他負債		242,135	247,833
未払法人税等		11,681	5,647
その他の負債		230,453	242,185
退職給付引当金		47,269	47,199
役員退職慰労引当金		1,348	1,407
特別法上の準備金		68,941	69,686
価格変動準備金		68,941	69,686
負債の部合計		6,142,222	6,280,727
(純資産の部)			
資本金		29,000	29,000
資本剰余金		20,439	20,439
資本準備金		20,439	20,439
利益剰余金		185,153	152,606
利益準備金		8,560	8,560
その他利益剰余金		176,593	144,046
繰越利益剰余金		176,593	144,046
株主資本合計		234,593	202,046
その他有価証券評価差額金		33,784	44,234
繰延ヘッジ損益		△7,667	△12,462
評価・換算差額等合計		26,116	31,771
純資産の部合計		260,709	233,818
負債及び純資産の部合計		6,402,932	6,514,545

5. 中間損益計算書

(単位 : 百万円)

科目	期別	2024年度 中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度 中間会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
		金額	金額
経常収益		875,033	845,846
保険料等収入		787,738	693,604
(うち保険料)		(545,004)	(521,884)
資産運用収益		85,617	145,751
(うち利息及び配当金等収入)		(52,645)	(54,267)
(うち有価証券売却益)		(14,115)	(2,379)
(うち金融派生商品収益)		(18,510)	(-)
(うち特別勘定資産運用益)		(-)	(86,257)
その他経常収益		1,677	6,490
(うち支払備金戻入額)		(-)	(3,279)
経常費用		859,761	824,466
保険金等支払金		666,688	585,148
(うち保険金)		(53,339)	(53,706)
(うち年金)		(18,060)	(19,111)
(うち給付金)		(8,470)	(8,931)
(うち解約返戻金)		(252,506)	(187,174)
(うちその他返戻金)		(6,994)	(4,887)
責任準備金等繰入額		67,129	150,784
支払備金繰入額		21	-
責任準備金繰入額		67,108	150,784
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		48,069	6,534
(うち支払利息)		(4)	(2)
(うち有価証券売却損)		(10,642)	(91)
(うち有価証券評価損)		(335)	(80)
(うち金融派生商品費用)		(-)	(5,386)
(うち特別勘定資産運用損)		(1,398)	(-)
事業費		64,772	68,939
その他経常費用		13,100	13,059
経常利益		15,271	21,380
特別利益		0	0
特別損失		2,326	955
税引前中間純利益		12,945	20,424
法人税及び住民税		5,412	6,594
法人税等調整額		△1,695	△723
法人税等合計		3,716	5,871
中間純利益		9,228	14,553

6. 中間株主資本等変動計算書

2024年度中間会計期間

(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本 準備金	資本剩余金		利益 準備金	利益剩余金		株主資本 合計
			資本 剩余金 合計		その他利益 剩余金 合計	繰越利益 剩余金 合計	
当期首残高	29,000	20,439	20,439	8,560	133,611	142,171	191,611
当中間期変動額							
剩余金の配当	-	-	-	-	△16,000	△16,000	△16,000
中間純利益	-	-	-	-	9,228	9,228	9,228
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△6,771	△6,771	△6,771
当中間期末残高	29,000	20,439	20,439	8,560	126,839	135,400	184,839

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,242	3,135	42,377	233,988
当中間期変動額				
剩余金の配当	-	-	-	△16,000
中間純利益	-	-	-	9,228
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,155	△9,190	△8,034	△8,034
当中間期変動額合計	1,155	△9,190	△8,034	△14,806
当中間期末残高	40,397	△6,055	34,342	219,182

2025年度中間会計期間

(2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
	資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	29,000	20,439	20,439	8,560	176,593	185,153	234,593	
当中間期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△47,100	△47,100	△47,100	
中間純利益	-	-	-	-	14,553	14,553	14,553	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△32,546	△32,546	△32,546	
当中間期末残高	29,000	20,439	20,439	8,560	144,046	152,606	202,046	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,784	△7,667	26,116	260,709
当中間期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△47,100
中間純利益	-	-	-	14,553
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	10,450	△4,794	5,655	5,655
当中間期変動額合計	10,450	△4,794	5,655	△26,891
当中間期末残高	44,234	△12,462	31,771	233,818

重要な会計方針に関する事項

2025年度中間会計期間末

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。

なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 無形固定資産の減価償却の方法

ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を個別貸倒引当金として計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を一般貸倒引当金として計上しております。債権は、一部重要性の乏しい債権を除き、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法
数理計算上の差異の処理年数
過去勤務費用の処理年数

給付算定式基準
翌期から9年
10年

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、取締役、監査役及び執行役員に係る退職慰労金の当中間期末要支給額を内規に基づき引当計上しております。

(4) 価格変動準備金

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

2025年度中間会計期間末

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。

9. 責任準備金の積立方法

当中間期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次的方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を3,388百万円積み立てております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

10. 保険料の計上基準

保険料は、次のとおり計上しております。

初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当中間期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

11. 保険金等支払金及び支払備金の計上基準

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当中間期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

ただし、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額のうち、2023年度以前の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額について、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

会計上の見積りに関する事項

2025年度中間会計期間末

1. 責任準備金

- (1) 当中間会計期間の貸借対照表に計上した金額 5,840,408百万円
- (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

① 算出方法

責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。

また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。

② 主要な仮定

将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。

③ 翌年度の影響

保険数理計算に使用した基礎率は当中間会計期間末時点での合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

2025年度中間会計期間末											
1.	債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は1,878百万円であります。それぞれの内訳は次のとおりであります。										
(1)	債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は63百万円であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。										
(2)	債権のうち、危険債権額は1,802百万円であります。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。										
(3)	債権のうち、三月以上延滞債権はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。										
(4)	債権のうち、貸付条件緩和債権額は12百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、(1)、(2)及び(3)に該当しないものであります。										
2.	特別勘定の資産の額は、696,320百万円であります。なお、負債の額も同額であります。										
3.	契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。										
	<table><tbody><tr><td>イ. 当期首現在高</td><td>268百万円</td></tr><tr><td>ロ. 当中間期契約者配当金支払額</td><td>11百万円</td></tr><tr><td>ハ. 利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>ニ. その他による減少</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>ホ. 当中間期末現在高</td><td>256百万円</td></tr></tbody></table>	イ. 当期首現在高	268百万円	ロ. 当中間期契約者配当金支払額	11百万円	ハ. 利息による増加等	0百万円	ニ. その他による減少	0百万円	ホ. 当中間期末現在高	256百万円
イ. 当期首現在高	268百万円										
ロ. 当中間期契約者配当金支払額	11百万円										
ハ. 利息による増加等	0百万円										
ニ. その他による減少	0百万円										
ホ. 当中間期末現在高	256百万円										
4.	関係会社の株式は300百万円、出資金は8,779百万円であります。										
5.	担保に供されている資産及び担保付き債務はありません。										
6.	「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号）に基づいて原債務者に対する貸付債権として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は1,570百万円であります。										
7.	保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は15,121百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は5,154,349百万円であります。										
8.	平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当中間期末残高は、187百万円であります。										
9.	責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表計上額は、円建保険契約群に対応するものが3,791,949百万円、その時価は3,016,137百万円であります。ユーロ建保険契約群に対応するものが46,107百万円、その時価は36,703百万円であります。 責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当中間期末現在の保有契約から今後40年内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。 運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。 上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは11.9年、将来の保険料のデュレーションは7.0年、責任準備金対応債券のデュレーションは15.0年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは12.3年、将来の保険料のデュレーションは5.3年、責任準備金対応債券のデュレーションは15.0年となっております。										
10.	責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金67,465百万円を含んでおります。										
11.	記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。										

(中間損益計算書関係)

2025年度中間会計期間											
1.	有価証券売却益の内訳は、株式等2,095百万円、外国証券284百万円であります。										
2.	有価証券売却損の内訳は、国債等債券21百万円、株式等8百万円、外国証券61百万円であります。										
3.	有価証券評価損の内訳は、外国証券80百万円であります。										
4.	支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は1,015百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、185,526百万円であります。										
5.	利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりであります。										
	<table><tbody><tr><td>預 賯 金 利 息</td><td>133百万円</td></tr><tr><td>有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金</td><td>43,815百万円</td></tr><tr><td>貸 付 金 利 息</td><td>10,267百万円</td></tr><tr><td>そ の 他 利 息 配 当 金</td><td>51百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>54,267百万円</td></tr></tbody></table>	預 賯 金 利 息	133百万円	有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	43,815百万円	貸 付 金 利 息	10,267百万円	そ の 他 利 息 配 当 金	51百万円	計	54,267百万円
預 賯 金 利 息	133百万円										
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	43,815百万円										
貸 付 金 利 息	10,267百万円										
そ の 他 利 息 配 当 金	51百万円										
計	54,267百万円										
6.	1株当たりの中間純利益は30,319円52銭であります。										
7.	再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額1,650百万円を含んでおります。										
8.	再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額1,941百万円を含んでおります。										
9.	再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入140百万円を含んでおります。										
10.	再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料4,799百万円及び再保険会社からの出再責任準備金調整額△2,855百万円を含んでおります。										
11.	記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。										

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

		2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
基礎利益	A	20,851	19,327
キャピタル収益		36,914	11,866
金銭の信託運用益		-	-
売買目的有価証券運用益		-	-
有価証券売却益		14,115	2,379
金融派生商品収益		18,510	-
為替差益		-	2,725
その他キャピタル収益		4,288	6,761
キャピタル費用		38,925	9,065
金銭の信託運用損		-	-
売買目的有価証券運用損		-	-
有価証券売却損		10,642	91
有価証券評価損		335	80
金融派生商品費用		-	5,386
為替差損		35,245	-
その他キャピタル費用		△7,297	3,507
キャピタル損益	B	△2,011	2,801
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	18,840	22,129
臨時収益		-	-
再保険収入		-	-
危険準備金戻入額		-	-
個別貸倒引当金戻入額		-	-
その他臨時収益		-	-
臨時費用		3,568	749
再保険料		-	-
危険準備金繰入額		3,532	109
個別貸倒引当金繰入額		36	639
特定海外債権引当勘定繰入額		-	-
貸付金償却		-	-
その他臨時費用		-	-
臨時損益	C	△3,568	△749
経常利益	A+B+C	15,271	21,380

その他基礎収益等の内訳

(単位：百万円)

		2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
その他基礎収益		△7,297	3,507
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額		-	3,507
為替に係るヘッジコスト		△7,297	-
その他基礎費用		4,283	6,736
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額		4,283	-
為替に係るヘッジコスト		-	6,736
その他キャピタル収益		4,288	6,761
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額		4,283	-
有価証券償還益のうちキャピタル収益		4	24
為替に係るヘッジコスト		-	6,736
その他キャピタル費用		△7,297	3,507
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額		-	3,507
為替に係るヘッジコスト		△7,297	-

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末	2025年度 第2四半期（上半期）末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	63
危険債権	1,736	1,802
三月以上延滞債権	-	-
貸付条件緩和債権	14	12
小計 (対合計比)	1,822 (0.3)	1,878 (0.3)
正常債権	581,632	604,624
合計	583,454	606,503

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。（注1に掲げる債権を除く。）
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金です。（注1及び2に掲げる債権を除く。）
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。（注1から3に掲げる債権を除く。）
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2024年度末	2025年度 第2四半期（上半期）末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	617,808	647,895
資本金等	187,493	202,046
価格変動準備金	68,941	69,686
危険準備金	61,442	61,552
一般貸倒引当金	802	699
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）) × 90%（マイナスの場合100%）	40,347	47,377
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合100%）	△89	△58
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	208,761	210,850
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	50,108	55,740
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	165,227	169,195
保険リスク相当額 R ₁	11,548	11,142
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	2,112	2,143
予定利率リスク相当額 R ₂	27,165	27,418
最低保証リスク相当額 R ₇	5,324	5,408
資産運用リスク相当額 R ₃	128,663	132,267
経営管理リスク相当額 R ₄	3,496	3,567
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1 / 2) \times (B)} \times 100$	747.8%	765.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、社外流出予定額、評価・換算差額等合計額を控除した額を記載しています。
3. 「最低保証リスク相当額」の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

10. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2024年度末	2025年度
		第2四半期（上半期）末
個人変額保険及び個人変額年金保険（合同運用分）	571,287	696,193
個人変額年金保険（合同運用分以外）	158	127
団体年金保険	-	-
特別勘定計	571,446	696,320

(注) 個人変額保険と一部の個人変額年金保険に係る資産は合同運用を行っております。そのため、「個人変額保険及び個人変額年金保険（合同運用分）」には、合同運用を行っている個人変額保険と個人変額年金保険を合算した数値を記載しております。

(2) 保有契約高

①個人変額保険及び個人変額年金保険（合同運用分）

・個人変額保険

(単位：件、百万円)

区分	2024年度末		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	129,187	1,018,588	143,113	1,146,128
変額保険（終身型）	410,028	2,734,864	431,310	2,996,109
合計	539,215	3,753,452	574,423	4,142,237

・個人変額年金保険（合同運用分）

(単位：件、百万円)

区分	2024年度末		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	48,120	517,077	59,486	640,448
合計	48,120	517,077	59,486	640,448

②個人変額年金保険（合同運用分以外）

(単位：件、百万円)

区分	2024年度末		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	19	159	14	128
合計	19	159	14	128

11. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2024年度 第2四半期（上半期）	2025年度 第2四半期（上半期）
経常収益	875, 055	845, 864
経常利益	15, 280	21, 389
親会社株主に帰属する中間純利益	9, 234	14, 559
中間包括利益	1, 435	20, 419

項目	2024年度末	2025年度 第2四半期（上半期）末
総資産	6, 403, 274	6, 514, 783
ソルベンシー・マージン比率	757. 4%	775. 6%

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	6社
持分法適用非連結子会社及び子法人等数	0社
持分法適用関連法人等数	1社

(3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別 2024年度末 要約連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度 中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在)	
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金	120,534	90,868	-
コールローン	25,000	-	-
買入金銭債権	1,251	1,070	-
有価証券	5,458,651	5,627,380	-
貸付金	578,081	600,453	-
有形固定資産	5,529	5,469	-
無形固定資産	17,232	16,605	-
再保険貸	46,381	39,212	-
その他資産	97,052	81,168	-
繰延税金資産	56,071	54,395	-
貸倒引当金	△2,512	△1,841	-
資産の部合計	6,403,274	6,514,783	
(負債の部)			
保険契約準備金	5,712,219	5,859,713	-
支払備金	22,328	19,048	-
責任準備金	5,689,623	5,840,408	-
契約者配当準備金	268	256	-
再保険借	70,307	54,886	-
その他負債	242,195	247,866	-
退職給付に係る負債	48,226	47,867	-
役員退職慰労引当金	1,348	1,407	-
特別法上の準備金	68,941	69,686	-
価格変動準備金	68,941	69,686	-
負債の部合計	6,143,238	6,281,428	
(純資産の部)			
資本金	29,000	29,000	-
資本剰余金	20,439	20,439	-
利益剰余金	185,159	152,618	-
株主資本合計	234,598	202,058	-
その他有価証券評価差額金	33,784	44,234	-
繰延ヘッジ損益	△7,667	△12,462	-
退職給付に係る調整累計額	△679	△474	-
その他の包括利益累計額合計	25,437	31,297	-
純資産の部合計	260,035	233,355	
負債及び純資産の部合計	6,403,274	6,514,783	

(4) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

・中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2024年度 中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度 中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
		金額	金額
経常収益		875,055	845,864
保険料等収入		787,738	693,604
資産運用収益 (うち利息及び配当金等収入)		85,617 (52,645)	145,751 (54,267)
(うち有価証券売却益)		(14,115)	(2,379)
(うち特別勘定資産運用益)		(-)	(86,257)
その他経常収益		1,699	6,508
経常費用		859,775	824,474
保険金等支払金 (うち保険金)		666,688 (53,339)	585,148 (53,706)
(うち年金)		(18,060)	(19,111)
(うち給付金)		(8,470)	(8,931)
(うち解約返戻金)		(252,506)	(187,174)
責任準備金等繰入額 支払準備金繰入額		67,129 21	150,784 -
責任準備金繰入額 契約者配当金積立利息繰入額		67,108 0	150,784 0
資産運用費用 (うち支払利息)		48,069 (4)	6,534 (2)
(うち有価証券売却損)		(10,642)	(91)
(うち有価証券評価損)		(335)	(80)
(うち特別勘定資産運用損)		(1,398)	(-)
事業費		64,781	68,943
その他経常費用		13,105	13,063
経常利益		15,280	21,389
特別利益		0	0
特別損失		2,326	955
税金等調整前中間純利益		12,954	20,434
法人税及び住民税等		5,415	6,597
法人税等調整額		△1,695	△723
法人税等合計		3,719	5,874
中間純利益		9,234	14,559
親会社株主に帰属する中間純利益		9,234	14,559

・中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2024年度 中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度 中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
		金額	金額
中間純利益		9,234	14,559
その他の包括利益 その他有価証券評価差額金		△7,798 1,155	5,860 10,450
繰延ヘッジ損益 退職給付に係る調整額		△9,190 235	△4,794 205
中間包括利益		1,435	20,419
親会社株主に係る中間包括利益		1,435	20,419

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2024年度 中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度 中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益（△は損失）		12,954	20,434
減価償却費		3,423	3,197
減損損失		-	150
支払備金の増減額（△は減少）		21	△3,279
責任準備金の増減額（△は減少）		67,108	150,784
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）		△115	529
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		144	△70
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		△198	59
価格変動準備金の増減額（△は減少）		696	745
利息及び配当金等収入		△58,876	△60,699
有価証券関係損益（△は益）		△13,674	△76,791
支払利息		4	2
為替差損益（△は益）		39,062	△1,349
有形固定資産関係損益（△は益）		36	58
その他		21,149	9,029
小計		71,735	42,801
利息及び配当金等の受取額		49,740	50,672
利息の支払額		△4	△2
契約者配当金等の支払額		△12	△11
その他		293	160
法人税等の支払額		△10,812	△15,257
営業活動によるキャッシュ・フロー		110,939	78,362
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		267	180
有価証券の取得による支出		△309,914	△191,991
有価証券の売却・償還による収入		261,002	132,161
貸付けによる支出		△62,724	△83,886
貸付金の回収による収入		91,093	62,935
その他		△13,843	△2,562
資産運用活動計		△34,119	△83,163
（営業活動及び資産運用活動計）		(76,819)	(△4,801)
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出		△3,033	△2,720
有形固定資産の売却による収入		0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△37,152	△85,883
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△16,000	△47,100
その他		△11	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,011	△47,100
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,631	△199
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		56,143	△54,820
現金及び現金同等物期首残高		103,699	148,844
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		159,843	94,024

(注) 1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金、要求払預金、コールローン及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資です。

2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(6) 中間連結株主資本等変動計算書

2024年度中間連結会計期間

(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	29,000	20,439	142,169	191,609	39,242	3,135	△373	42,003	233,612
当中間期変動額									
剰余金の配当	－	－	△16,000	△16,000	－	－	－	－	△16,000
親会社株主に帰属する 中間純利益	－	－	9,234	9,234	－	－	－	－	9,234
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	－	－	－	－	1,155	△9,190	235	△7,798	△7,798
当中間期変動額合計	－	－	△6,765	△6,765	1,155	△9,190	235	△7,798	△14,564
当中間期末残高	29,000	20,439	135,404	184,843	40,397	△6,055	△138	34,204	219,048

2025年度中間連結会計期間

(2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	29,000	20,439	185,159	234,598	33,784	△7,667	△679	25,437	260,035
当中間期変動額									
剰余金の配当	－	－	△47,100	△47,100	－	－	－	－	△47,100
親会社株主に帰属する 中間純利益	－	－	14,559	14,559	－	－	－	－	14,559
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	－	－	－	－	10,450	△4,794	205	5,860	5,860
当中間期変動額合計	－	－	△32,540	△32,540	10,450	△4,794	205	5,860	△26,680
当中間期末残高	29,000	20,439	152,618	202,058	44,234	△12,462	△474	31,297	233,355

中間連結財務諸表の作成方針

2025年度中間連結会計期間	
1. 連結の範囲に関する事項	連結される子会社及び子法人等数 6社 連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル信託株式会社、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Platinum, L.P.、Platinum II, L.P. 及びPlatinum III, L.P. あります。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連法人等数 1社 ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店
3. 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項	連結子会社及び子法人等のうち、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Platinum, L.P.、Platinum II, L.P. 及びPlatinum III, L.P. の中間決算日は6月30日であり、当中間連結会計期間の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。

重要な会計方針に関する事項

2025年度中間連結会計期間末	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準	デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法	当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 無形固定資産の減価償却の方法	ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。

2025年度中間連結会計期間末

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を個別貸倒引当金として計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を一般貸倒引当金として計上しております。

債権は、一部重要性の乏しい債権を除き、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給付に係る負債

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から9年
過去勤務費用の処理年数	10年

(3) 役員退職慰労引当金

当社の役員退職慰労引当金は、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、取締役、監査役及び執行役員に係る退職慰労金の当中間連結会計期間末を支給額を内規に基づき引当計上しております。

(4) 価格変動準備金

当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

9. 責任準備金の積立方法

当中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を3,388百万円積み立てております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

2025年度中間連結会計期間末

10. 保険料の計上基準

保険料は、次のとおり計上しております。

初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

11. 保険金等支払金及び支払備金の計上基準

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

ただし、当社の既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額のうち、2023年度以前の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額について、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

会計上の見積りに関する事項

2025年度中間連結会計期間末

1. 責任準備金

(1) 当中間連結会計期間に係る連結貸借対照表に計上した金額 5,840,408百万円

(2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

① 算出方法

責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。

また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。

② 主要な仮定

将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定期率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。

③ 翌連結会計年度の影響

保険数理計算に使用した基礎率は当中間連結会計期間末時点での合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

2025年度中間連結会計期間末

1. 主な金融資産及び金融負債に係る中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	1,070	1,095	24
満期保有目的の債券	1,070	1,095	24
有価証券	5,570,005	4,806,349	△763,656
売買目的有価証券	664,352	664,352	-
満期保有目的の債券	127,231	148,791	21,559
責任準備金対応債券	3,838,057	3,052,841	△785,216
その他有価証券	940,364	940,364	-
貸付金	598,975	589,041	△9,933
保険約款貸付	308,478	308,478	-
一般貸付	291,975	280,563	△11,411
貸倒引当金	△1,477		
金融派生商品	(76,866)	(76,866)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12,644)	(12,644)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(64,221)	(64,221)	-

- ・貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- ・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- ・有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- ・非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額は5百万円であります。
- ・組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額は57,369百万円であります。

2. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2025年度中間連結会計期間末

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（売買目的有価証券）	303,765	360,586	—	664,352
公社債	—	92,341	—	92,341
外国証券	281,493	49,122	—	330,616
その他の証券	22,271	219,121	—	241,393
有価証券（その他有価証券）	56,866	774,003	61,489	892,359
公社債	—	218,560	9,172	227,732
株式	35,012	—	—	35,012
外国証券	3,155	555,443	52,317	610,916
その他の証券	18,698	—	—	18,698
デリバティブ取引	—	1,488	—	1,488
資産計	360,632	1,136,077	61,489	1,558,199
デリバティブ取引	—	78,354	—	78,354
負債計	—	78,354	—	78,354

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は48,004百万円であります。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権（満期保有目的の債券）	—	1,095	—	1,095
有価証券（満期保有目的の債券）	—	148,791	—	148,791
公社債	—	2,283	—	2,283
外国証券	—	146,508	—	146,508
有価証券（責任準備金対応債券）	—	2,933,142	119,698	3,052,841
公社債	—	2,896,028	—	2,896,028
外国証券	—	37,114	119,698	156,813
貸付金	—	12,429	576,611	589,041
保険約款貸付	—	—	308,478	308,478
一般貸付	—	12,429	268,133	280,563
資産計	—	3,095,459	696,310	3,791,770

2025年度中間連結会計期間末

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には取引金融機関から入手した基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

イ. 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、法人向貸付については、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。

個人向の住宅ローン等については、保証会社別の区分に基づき、繰上返済率を織り込んだ見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乗せして設定しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

ウ. デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）であり、店頭取引のデリバティブ取引は割引現在価値法を利用して時価を算定しております。評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、重要な観察できないインプットを用いていないためレベル2の時価に分類しております。

(4) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券（その他有価証券）				
外国証券	割引現在価値法	割引率	1.06%～1.23%	1.12%

なお、上記には第三者から入手した価格を調整せずにレベル3に分類される時価として使用している有価証券は含めておりません。

イ. 期首残高から中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券（その他有価証券）		合計
	公社債	外国証券	
期首残高	10,612	54,799	65,411
当中間連結会計期間の損益に計上（*1）	-	△67	△67
その他の包括利益に計上（*2）	△40	△309	△349
購入、売却、発行、決済による変動額	△1,399	△47	△1,446
レベル3の時価への振替	-	-	-
レベル3の時価からの振替（*3）	-	△2,058	△2,058
中間連結会計期間末残高	9,172	52,317	61,489
当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）	-	△89	△89

（*1）中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

（*2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*3）レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場の活動の増加等により観察可能な市場データが増加したことによるもの、もしくは観察可能となったものであります。当該振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

2025年度中間連結会計期間末

ウ. 時価の評価プロセスの説明

当社は時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。これらの方針及び手続に基づき、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

外国証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。スワップレートや国債利回り等に、主に信用リスク、流動性リスクのスプレッドを上乗せした、市場において要求されるリターンであります。割引率の著しい上昇（低下）は、金融資産の時価の著しい下落（上昇）を生じさせることになります。

3. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は1,878百万円であります、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は63百万円であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 債権のうち、危険債権額は1,802百万円であります。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は12百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、(1)、(2)及び(3)に該当しないものであります。

4. 特別勘定の資産の額は、696,320百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

5. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度期首現在高	268百万円
ロ. 当中間連結会計期間契約者配当金支払額	11百万円
ハ. 利息による増加等	0百万円
二. その他による減少	0百万円
ホ. 当中間連結会計期間末現在高	256百万円

6. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）への出資金は8,779百万円であります。

7. 担保に供されている資産及び担保付き債務はありません。

8. 「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号）に基づいて原債務者に対する貸付債権として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は1,570百万円であります。

9. 1株当たりの純資産額は486,157円36銭であります。

2025年度中間連結会計期間末

10. 当社の責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表計上額は、円建保険契約群に対応するものが3,791,949百万円、その時価は3,016,137百万円であり、ユーロ建保険契約群に対応するものが46,107百万円、その時価は36,703百万円であります。
- 責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当中間連結会計期間末日現在の保有契約から今後40年内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。
- 運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。
- 上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは11.9年、将来の保険料のデュレーションは7.0年、責任準備金対応債券のデュレーションは15.0年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは12.3年、将来の保険料のデュレーションは5.3年、責任準備金対応債券のデュレーションは15.0年となっております。
11. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

2025年度中間連結会計期間

1. 1株当たりの中間純利益は30,332円64銭であります。
2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

2025年度中間連結会計期間

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	480	-	-	480
合計	480	-	-	480

2. 配当支払額

2025年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

金銭による配当支払額

- ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	47,100百万円
(ロ) 1株当たり配当額	98,125円
(ハ) 基準日	2025年3月31日
(二) 効力発生日	2025年6月26日

3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(7) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2024年度末	2025年度 第2四半期（上半期）末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	616,857	647,239
資本金等	187,498	202,058
価格変動準備金	68,941	69,686
危険準備金	61,442	61,552
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	802	699
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）) × 90%（マイナスの場合100%）	40,347	47,377
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合100%）	△89	△58
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△956	△667
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	208,761	210,850
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	50,108	55,740
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6}$ (B)	162,883	166,884
保険リスク相当額 R ₁	11,548	11,142
一般保険リスク相当額 R ₅	-	-
巨大災害リスク相当額 R ₆	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	2,112	2,143
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	-	-
予定利率リスク相当額 R ₂	27,165	27,418
最低保証リスク相当額 R ₇	5,324	5,408
資産運用リスク相当額 R ₃	126,356	129,994
経営管理リスク相当額 R ₄	3,450	3,522
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1 / 2) \times (B)} \times 100$	757.4%	775.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(8) セグメント情報

当社及び連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外に投資事業、信託業を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。